

毎月11日は「人権を確かめあう日」です



# 3月8日は『国際女性デー』



1908年、ニューヨークで女性労働者が立ち上がり、労働条件の改善や選挙権を求めてデモが実施されました。この動きが起源となり、国連が1975年に3月8日を「国際女性デー」として制定しました。

この記念日は、女性たちの成果を称えると同時に、教育・雇用・政治参加などに残る格差や不平等、暴力の問題を考える日とされています。SDGs（持続可能な開発目標）の目標5「ジェンダー平等を達成しよう」とも深く関わり、女性の権利とエンパワメントを推進する世界的な取り組みの契機となっています。

## 2026年のテーマは「権利、正義、行動。すべての女性と少女のために。」

世界全体で見ると、仕事、経済、安全、家族、財産、移動の自由、ビジネス、退職といった生活の基盤領域において、女性が持つ法的権利は男性の64%にとどまっています。誰もが安心して権利を享受できる社会に向けて、共に行動することが強く求められています。

## 別名「ミモザの日」とも呼ばれる「国際女性デー」



イタリアでは、この日は「ミモザの日」とも呼ばれ、男性が女性に日ごろの感謝を込めてミモザの花を贈る習慣があります。

黄色いミモザの花は寒く厳しい冬が終わり暖かな春の訪れを告げる「幸せの花」と言われており、女性のシンボルとして多くの人に愛されています。また、ミモザの花言葉には「感謝」「思いやり」などがあり、「大切な人やお世話になった人に贈る花」として親しまれています。



## 「国際女性デー」をきっかけに、あなたの一歩を

「国際女性デー」は女性の権利や平等について「考える日」とすると同時に、「行動を始める日」でもあります。知識を深めること、イベントに参加すること、声を発信すること、支援を届けること、私たちが取り組めることは身近にたくさんあります。大切なのは、完璧でなくても小さな一歩を実際に踏み出すことです。



私たち一人ひとりの小さな行動が未来を変えていきます。あなたも一緒に、身近なことから始めてみませんか。

2026. 3

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は ☎0745-82-2147または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp)